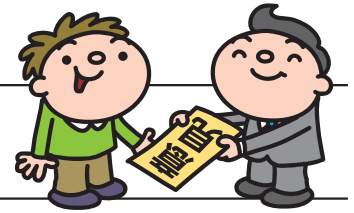


### 【意見を募集します】

## 市民活動推進基本方針（案）



この方針案は、本市における市民活動の推進を図るため、公募委員2人を含む市民活動推進検討委員会において素案を策定したものです。市民・地域団体・市民団体・企業・学校等が様々な組み合わせで協働することで、地域の問題解決や活力あるまちづくりを進めていくための基本姿勢や方策を示しています。

ぜひ閲覧いただき、市民のみなさんのご意見をお聞かせください。

< 募集期間 >  
10月15日(木)  
～11月13日(金)

#### ●意見を提出できる人

- 市内に住所がある人
- 市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- 市内の事務所または事業所に勤務する人
- 市内の学校に通学する人

#### ●計画の閲覧場所

市役所市民活動推進課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。

※市ホームページにも掲載しています。

#### ●意見の提出方法

郵送、FAX、持参、E-mailまたは市ホームページから電子申請システムで提出してください。（口頭および電話での受付はいたしません。）また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名（ふりがな）または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。（住所・氏名等が公表されることはありません。）

#### ●意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討

し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画等に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。

また、提出された意見等に対する個別の回答はいたしません。

#### ●問い合わせ・意見の提出先

〒756-8601

山陽小野田市役所 市民活動推進課

☎ 82-1134 / FAX 83-9336

E-mail : katsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp

